

簡易評価型プロポーザル方式による基本設計業務委託の実施について（公告）  
簡易評価型プロポーザル方式による基本設計業務委託を実施するので、次のとおり公告  
します。

平成25年5月31日

長岡市長 森 民 夫

## 1 実施方法

今回実施する簡易評価型プロポーザル方式による基本設計業務委託は、栃尾斎場建設  
事業基本設計業務委託について参加者に提案を求め、その内容を別に定める評価基準に  
よって評価し、最も優れた提案をした者と随意契約をするものです。

## 2 委託概要

- (1) 委託番号 市生委第2号
- (2) 委託名 栃尾斎場建設事業基本設計業務委託
- (3) 委託場所 長岡市栃尾町ほか地内
- (4) 委託期間 契約締結日から平成25年12月25日（水曜日）まで
- (5) 委託内容 栃尾斎場建設工事の基本設計

## 3 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次の全ての要件に該当する者であることを  
要します。

- (1) 平成25年度において長岡市に入札参加資格を有する建築設計事務所又は建設コン  
サルタント事務所であり、かつ、新潟県内に本社、支店又は営業所を有する者（宗教活  
動若しくは政治活動を主たる目的とする者又は暴力団員の統制の下にある者を除きま  
す。）
- (2) 次のいずれかに該当していること。

ア 平成10年4月1日以降に完成した斎場（火葬炉併設のもの）又は火葬場の設  
計業務実績があること。

イ 平成10年4月1日以降に完成した長岡市内にある公共建築物（国又は新潟県  
の発注のものを含まず。）で、当該工事部分の延べ面積が500㎡以上の設計業  
務実績があること。

※ 同業者組合（建築設計協同組合等）については、組合員（構成員）の実績を  
当該組合の実績とみなすことができるものとします。

ただし、同業者組合（建築設計協同組合等）で参加する場合は、その組合員  
（構成員）単独での参加は認めません。

#### 4 欠格要件

次の各号のいずれかに該当する場合は、欠格とします。

- (1) 建築士法（昭和25年法律第202号）第3条に規定されている一級建築士でなければならない設計業務について、管理技術者が一級建築士でない場合又は業務内容に応じて他に資格要件を求めている設計業務について、当該資格を有していない場合
- (2) 管理技術者及び建築業務分野の主任担当技術者が提出者の組織に属していない場合
- (3) 管理技術者が1名でない場合
- (4) 配置予定の技術者について、当該技術者が国家公務員である場合においては国家公務員法（昭和22年法律第120号）第103条の規定を、地方公務員である場合においては地方公務員法（昭和25年法律第261号）第38条の規定を、満たしていないとき。
- (5) 建築業務分野を再委託することとしている場合
- (6) 設定した分担業務分野において、協力事務所が他の応募者の協力事務所となっている場合
- (7) 参加者又は協力事務所が指名停止期間にある場合

#### 5 参加表明書の提出について

当該プロポーザルに参加を希望する者は、平成25年6月7日（金曜日）午後5時までに「簡易評価型プロポーザル参加表明書」（様式1）を長岡市財務部契約検査課工事契約係に持参し、提出してください。その際に、当該プロポーザルに関する資料をお渡しします。

#### 6 質問書の提出について

5により参加表明書を提出した者は、平成25年6月14日（金曜日）午後5時までに、当該プロポーザルについて、「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」（様式8）により質問することができます。質問に対しては、平成25年6月21日（金曜日）までに、参加表明書を提出した者全員に回答します。

#### 7 参加資格確認申請にあたり提出する書類

当該プロポーザルに参加を希望する者は、参加資格確認申請書等を次のとおり提出してください。

- (1) 提出書類
  - ア 簡易評価型プロポーザル参加表明書（様式1）
  - イ 簡易評価型プロポーザル参加資格確認申請書（様式2）
  - ウ 提案書（様式3）
  - エ 管理技術者の経歴等記載書（様式4）
  - オ 主任技術者の経歴等記載書（様式5）
  - カ 協力事務所の名称等（様式6）
  - キ 業務実施方針及び手法（様式7）
  - ク 簡易評価型プロポーザルに関する質問書（様式8）

- (2) 提出期限 平成25年6月28日(金曜日)午後5時まで(必着)
- (3) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便に限る。)
- (4) 提出場所 〒940-0062  
長岡市大手通2丁目6番地  
フェニックス大手イースト8階  
長岡市財務部契約検査課工事契約係  
(電話:0258-39-2210)

## 8 提案書の要求事項(特定テーマ)

当該プロポーザルにおいて提案を求める事項は、次のとおりです。

- (1) 「人生の終えんの場にふさわしい癒しと安らぎ」と「緑豊かな周辺環境との調和」を考慮した施設づくりについて
- (2) 「訪れる遺族にとって利用しやすい」且つ「管理者にとって機能的な」施設づくりについて
- (3) 「雪に強い」施設づくりについて
- (4) 自由提案

## 9 現場説明の有無

新設事業予定地での現場説明は、行いません。

## 10 選考方法

提案内容のプレゼンテーションを行うヒアリングは実施しません。

### 1.1 提案書の特定及び採用・不採用通知

- (1) 提出された提案書の内容を評価し、最も優れた提案を採用します。なお、評価の結果については、後日、採用・不採用の通知を送付します。
- (2) 当初の提案者が少数であるため競争性が確保されないと認めるときは、一般の指名競争入札に切り替えることがあります。

### 1.2 不採用理由の説明

不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を書面で求めることができます。

### 1.3 見積合せの通知

採用の通知を受けた者へは、通知をした日以後のおおむね7日以内に見積合わせの通知をします。

### 1.4 留意事項

- (1) このプロポーザルの参加に要する経費は、全て参加者の負担とします。
- (2) 提出された参加資格確認申請書及び提案書は、このプロポーザル以外の目的には使

用しません。

(3) 提出された参加資格確認申請書及び提案書は、返還しません。

(4) 不明な点については、長岡市財務部契約検査課工事契約係に照会してください。